

平成22年度 合志市健康診査

健康診査を下記のとおり実施します。皆さんの健康のために1年に1回は健診を受けましょう。

●対象者

特定健診	39～74歳の合志市国民健康保険加入者(平成22年4月1日現在)……………	料金	1,500円
生活習慣病健診	30～38歳(平成22年4月1日現在)……………	料金	1,500円
若人健診	25～29歳(平成22年4月1日現在)……………	料金	1,500円
後期高齢者健診	75歳以上(満年齢)……………	料金	800円

●会 場

菊池広域保健センター(養生園) 菊池市泗水町吉富2193-1 ☎0968-38-2820

●日程および受付時間

日 程	5月24日(月)～6月11日(金)／7月14日(水)～20日(火)
	※原則、土・日・祝日を除きます。ただし、5月29日(土)・30日(日)は午前中のみ受診できます。
受付時間	月・水・金 午前8時～10時30分 午後1時～2時30分 火・木と6月4日(金) 午前8時～10時30分

●持参物

- ①ご加入の保険証 ②問診票 ③健康手帳(まだお持ちでない人には、健診当日に交付します。)
④生活機能検査受診券(オレンジ色の用紙で該当者のみに送付しています。)

3月に送付したチェックリストの返送が済んでない人は、事前に高齢者支援課に必ずお持ちください。後日、該当者には受診券を郵送します。

※若人健診を受ける人は事前に健康づくり推進課にお問い合わせください。

●その他

- ・正しい検査値を測定するために空腹状態(食後10時間)で受診してください。ただし、血圧治療薬などを内服中の人は普段どおりに薬を飲んでください。
- ・ネックレスなど磁気のついたものは避け、上半身は脱衣しやすい服装で受診してください。
- ・5～7月の健診は、養生園から送迎バスがありますのでご利用ください(表1)。

合志市国民健康保険以外(社会保険など)の加入者も、加入している医療保険者が「養生園」を健診機関として指定した場合は受診でき、送迎バスも利用できます。その場合、必ず受診券と保険証を持参ください。詳しくは、加入先の医療保険者(お勤め先など)にお尋ねください。

〈バスを利用する人〉 下記の日程表で該当地区・集合時間を確認のうえ、時間厳守で集合場所にお越しください。ただし、道路状況などで少し遅れることがあります。なお、駐車場の確保ができませんので、徒歩でお越しください。

〈自家用車で来る人〉 下記の日程で該当地区を確認のうえ、直接、養生園にお越しください。

〈5～7月に受診できなかった人〉 11月、1月(バス送迎なし)に健診を受けることができます。後日、広報こうしでお知らせします。※該当地区で受けられない場合は、下記日程内の都合の良い日に受診してください。

表1 5月の送迎バス日程(6・7月のバス日程は広報こうし5月号に掲載予定)

実施日	区 名	集合時間			集合場所
		午前①	午前②	午後	
24日(月)	永 江	8:30	9:30	13:30	永江コミュニティセンター前
	南 群	8:30	—	13:30	南群コミュニティセンター前
	沖 野 台	8:32	—	13:32	キッチンマツオカ前
	下 群	8:38	—	13:37	酒 井 商 店 前
	笹 原	—	9:30	13:43	笹 原 公 民 館 前
	黒 石 原	—	9:33	13:45	黒石原コミュニティセンター前
	西 沖 住 宅	—	9:35	13:47	西 沖 住 宅 前
25日(火)	御 領 付	8:30	9:30	—	御 領 公 民 館 前
	野 付	8:32	9:32	—	野 付 天 満 宮 前
	横 町	8:35	9:35	—	横 町 バ ス 停
	竹 迫 住 宅	8:35	9:35	—	花 道 前
	上 町	8:37	9:37	—	日 向 集 会 所 前
	日 向	8:30	9:30	—	日 向 集 会 所 前
	新 迫	8:35	9:35	—	新 迫 集 会 所 前
	新 古 閑	8:45	9:45	—	新 古 閑 集 会 所 前
	上 古 閑	8:50	9:50	—	上 古 閑 公 民 館 前
	出 分	8:52	9:52	—	出 分 公 民 館 前
26日(水)	杉 並 台	8:30	9:30	13:30	杉並台中央公園大通前
	永 江	8:33	9:33	13:33	永 江 中 央 公 園 前
	武 蔵 野 台	8:30	9:30	13:30	南ヶ丘小正門前
27日(木)	下 町	8:30	9:30	—	下 町 公 民 館 前
	合志中央団地	8:30	9:30	—	合 志 小 学 校 前 バ ス 停
	二 子	8:33	9:33	—	合 志 小 学 校 前 バ ス 停
28日(金)	原 口	8:35	9:35	—	原 口 点 滅 信 号 付 近
	原 口 下	8:37	9:37	—	原 口 下 バ ス 停
	平 島	8:40	9:40	—	平 島 バ ス 停
29日(土)	鹿 水	8:30	9:30	—	みどり館玄関前
	今 町	8:35	9:35	—	今 町 公 民 館 前
	乙 丸	8:42	9:42	—	宇 都 宮 酒 店 前
	上 庄(上)	8:43	9:43	—	(元)山口商店前
	上 庄(下)	8:45	9:45	—	中 林 公 民 館 前
	中 林	8:48	9:48	—	後 川 辺 バ ス 停
	後 川 辺	8:30	—	13:30	すすかけ台中央公園前バス停
	泉ヶ丘	—	9:30	13:32	泉ヶ丘公民館前
	米温泉団地	8:30	9:30	13:30	米温泉団地第一団地公衆電話前
	山下団地	8:33	9:33	13:33	米住宅スクールバス停
30日(日)	米 住 宅	—	9:30	—	米住宅スクールバス停
	新米温泉団地	8:30	—	—	すすかけ台中央公園前バス停
	泉ヶ丘	—	9:30	—	泉ヶ丘公民館前
	榎ノ本	8:30	—	13:30	佐野商店前
	西須屋団地	—	9:30	13:35	松 永 商 店 前
	県営住宅	—	9:30	13:30	浄化センター前
	堀 川	—	9:32	13:33	堀 川 区 公 民 館 前

問い合わせ先 健康づくり推進課(西合志庁舎) ☎242-1183
高齢者支援課(西合志庁舎) ☎242-1109

環境通信

問い合わせ先

環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

平成22年度 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を次の日程で行ないます。

犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。必ず受けさせるようお願いします。

犬の登録をしていない人は注射会場でも受け付けできます。お近くの注射会場へお越しください。

登録済みの人は通知ハガキを持って注射会場へお越しください。

※犬が死亡している、または人に譲り渡している場合は環境衛生課までご連絡ください。

【料金】(1頭につき)

登録済みの犬 3,000円(注射料2,500円 注射済票交付料500円)

未登録の犬 6,000円(登録料3,000円 注射料2,500円 注射済票交付料500円)

受 付 日	時 間	会 場	受 付 日	時 間	会 場
5月10日(月)	午前9時30分～9時50分	日向集会所	5月18日(火)	午前9時30分～10時	野々島公民館
	午前10時10分～10時30分	上古閑公民館		午前10時10分～10時30分	本村区構造改善センター
	午前10時40分～11時	旧合志町商工会事務所		午前10時50分～11時10分	上生グラウンド
	午後1時30分～2時	合志小跡グラウンド		午後1時30分～2時	合生文化会館
	午後2時10分～2時30分	上庄公民館		午後2時20分～2時40分	辻久保区学習センター
	午後2時50分～3時20分	栄体育館	5月20日(木)	午前9時30分～10時20分	西合志庁舎
5月12日(水)	午前9時30分～10時20分	杉並台中央公園		午前10時40分～11時20分	黒石市民センター
	午前10時40分～11時30分	永江ふれあいセンター		午後1時30分～2時10分	新開公民館
	午後1時30分～2時20分	すすかけ台中央公園		午後2時20分～3時	東須屋公民館
	午後2時30分～3時	泉ヶ丘中央公園		午前9時30分～10時	須屋浄化センター
	午前9時30分～10時	南群コミュニティセンター	5月21日(金)	午前10時20分～10時50分	上須屋学習センター
5月13日(木)	午前10時10分～10時30分	群区グラウンド		午前11時10分～11時30分	ユトリック公民館
	午前10時40分～11時10分	黒石原コミュニティセンター		午後1時30分～2時30分	須屋市民センター
	午後1時30分～2時	栄グラウンド		午前9時～10時	須屋市民センター
	午後2時20分～3時20分	泉ヶ丘市民センター		午前10時10分～10時40分	妙泉寺体育館
	午後2時20分～3時20分	合志小跡グラウンド	5月22日(土)	午前11時～11時40分	黒石市民センター
5月15日(土)	午前9時～9時45分	合志小跡グラウンド		午後1時30分～2時30分	西合志庁舎
	午前10時～11時30分	泉ヶ丘市民センター		午後2時50分～3時20分	野々島公民館
				午後3時30分～4時	合生文化会館

地下水を採取する皆さんへ ～お知らせとお願い～

熊本県は水道水のほとんどを地下水でまかなっている全国でも非常に珍しい地域で、本市の水道水源もすべて地下水です。しかし近年、地下水位の低下や水質の悪化が見られるなど地下水保全は緊急の課題となっています。そこで県では「熊本県地下水保全条例」に基づき、地下水を採取する採取者は地下水

採取量報告書の提出を義務付けています。これは地下水の保全のため採取量を把握するための重要な報告書です。

毎年3月下旬から4月上旬にかけて報告書様式を送付しています。4月末日までに環境衛生課(合志庁舎)まで提出をお願いします。

なお、採取量が0㎡の場合でも提出が必要です。地下水採取者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。